

志賀原子力発電所1号機 第10回定期検査終了について

平成18年7月19日
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所1号機（沸騰水型、定格電気出力54万キロワット）は、平成18年3月5日から第10回定期検査を実施していましたが、本日（7月19日）、15時00分、経済産業省による最終検査（総合負荷性能検査）に合格し、定期検査を終え、通常運転に入りました。

以上

参考資料 第10回定期検査の概要

第 10 回定期検査の概要

1 . 定期検査の期間

平成 18 年 3 月 5 日から平成 18 年 7 月 19 日までの 137 日間

- ・ 発電停止 : 平成 18 年 3 月 5 日
- ・ 発電開始 : 平成 18 年 6 月 20 日
- ・ 総合負荷性能検査 : 平成 18 年 7 月 19 日

2 . 定期検査および定期事業者検査等を実施した主な設備

- (1) 原子炉本体
- (2) 原子炉冷却系統設備
- (3) 計測制御系統設備
- (4) 燃料設備
- (5) 放射線管理設備
- (6) 廃棄設備
- (7) 原子炉格納施設
- (8) 非常用予備発電設備
- (9) 蒸気タ - ビン
- (10) 電気設備

3 . 定期検査期間中に実施した主な工事等

- (1) 燃料の一部取替

原子炉内の全燃料 (368 体) のうち、92 体を新燃料に取替えました。

- (2) 圧力抑制室内面塗装工事

圧力抑制室の内面塗装劣化部位に対して補修塗装を実施しました。

(3) 原子炉冷却材再循環系配管等の点検

経済産業省原子力安全・保安院文書「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について（平成16年9月22日）」に基づき、原子炉冷却材再循環系配管等の溶接継手部39箇所について点検し、健全性を確認しました。

(4) 主発電機回転子点検

主発電機回転子をメーカー工場に送り、点検・手入れを行うことにより、健全性維持を図りました。

(5) 配管の肉厚を確認する検査

経済産業省原子力安全・保安院文書「原子力発電所の配管肉厚に対する要求事項について（平成17年2月18日）」に基づき、復水系統、主蒸気系統、原子炉隔離時冷却系統等約300箇所について、非破壊検査（肉厚検査）を実施し、健全性を確認しました。

(6) 制御棒の点検・取替

今回の定期検査において制御棒を点検した結果、4月5日に制御棒1本（ボロンカーバイト型）の上部に2箇所ひびを確認しました。その後、すべての制御棒についても点検を実施し、新たに制御棒4本の上部に同様のひびを確認しました。

今回の定期検査では、念のためひびが確認された制御棒（5本）をすべて新品に取替えました。

以上